

第4回千葉県資源評価検討会議 会議録

- 1 開催日時 平成28年7月14日(木) 午後1時30分～午後3時30分
- 2 開催場所 千葉県庁本庁舎16階 農林水産部会議室
- 3 出席者 <構成員>
 県農林水産部水産局漁業資源課長 根本 均
 県水産総合研究センター次長(資源研究室長事務取扱) 鈴木 広之
 東北大学大学院農学研究科 教授 片山 知史
 <その他>
 県関係職員11名

4 検討事項

- (1) 沿岸の重要水産資源に係る資源評価について
 - ①平成28年度資源評価対象種の選定について
 - ②来年度の資源評価対象候補種の選定基準の考え方について
- (2) その他

5 検討事項の概要及び検討の結果

第4回の会議では平成28年度資源評価対象種の選定及び来年度の資源評価対象種候補種の選定基準の考え方について検討した。

(1) 沿岸の重要水産資源に係る資源評価について

事務局から第1回千葉県資源評価検討会議において決定された資源評価基準について説明を行った。結果、修正等意見は無かった。

①平成28年度資源評価対象種の選定について

今回の検討の結果、昨年度の資源評価対象種については、今年度も引き続き資源評価を行うこととした。また、昨年度の資源評価対象候補種からスズキ、マアナゴ及びアサリが、新規資源評価対象候補種からコノシロが新たに資源評価の対象となった。構成員及び出席者からの意見等は以下のとおり。

<昨年度資源評価対象種>

- ・事務局から、キンメダイについて平成28年度から国の資源評価対象種となったが、回遊が限定的であり、地先での管理が重要であること等から、引き続き県でも資源評価を行う旨の説明があった。
- ・構成員から資源評価対象種の候補一覧表の(2)資源管理の項目に記載されている「広域」について質問があり、事務局から過去に複数県で同一資源として資源管理

が行われたものを広域としている旨、説明があった。

- ・他に意見等無く昨年度の資源評価対象種については、引き続き資源評価を行うこととした。

<昨年度資源評価対象候補種>

(スズキ)

- ・スズキについては、資源評価情報の整理がついたことから資源評価を行うこととし、漁獲の大半が東京湾であることから、東京湾海域での資源評価を行うこととした。

(マアナゴ)

- ・マアナゴについては、資源評価情報の整理がついたことから資源評価を行うこととし、東京湾と銚子・九十九里海域に分けて資源評価を行うこととした。
- ・議長から銚子・九十九里海域のマアナゴの資源評価に用いるデータについて、漁獲実態から沖合底びき網より、はえなわの方が適当ではないかと質問があり、担当者から検討はするが、沖合底びき網以外のデータが蓄積されているか不明瞭である旨の説明があった。

(アサリ)

- ・アサリについては、資源評価情報の整理がついたことから、資源評価を行うこととし、東京湾内の各地区別に資源評価を行うこととした。
- ・構成員からデータの質や量について質問があり、担当者から、30年弱の継続した調査であり、単位面積当たりの個数を重量に換算すれば資源量推定が可能であることから問題ない旨の説明があった。

(その他)

- ・構成員から資源評価情報として、極端に操業実態や隻数に変化が無ければ漁獲量だけでも意味はあると考えられ、操業回数や隻/日数がわからない場合は、年間の操業隻数で割り返す等の方法もあり、実際の資源の実態を反映しているかは、現場の感覚で判断するのが良いのではと意見があった。
- ・それ以外の魚種については、資源情報に不足があるなどの理由で今年度も見送ることとした。

<新規資源評価対象候補種>

- ・事務局から平成26年の農林水産統計年報から1億円以上の生産金額がある魚種と

栽培漁業対象種を候補種する旨の説明があった。

(コノシロ)

- ・事務局から、コノシロについては、東京湾海域での中、小型まき網漁業や小型機船底びき網漁業の資源管理の取組の中での対象魚種の一つであり、資源評価に必要な情報などがある等の説明があった。
- ・資源評価に必要な要件が揃っていることから、今年度の資源評価対象種とすることとした。

(サワラ)

- ・事務局から、サワラについては、外房や九十九里海域でつり漁業により漁獲されており、国では東シナ海系群と瀬戸内海系群で資源評価が行われているが、千葉県沿岸で漁獲されるものがどの系群に属するか等、生態情報が不明である旨の説明があった。
- ・構成員から宮城県でもサワラが漁獲されるが過去の国の調査においてもどの系群に属するか不明であった旨の情報提供があった。
- ・資源評価については、生態等の資源評価に必要な情報が不足していることから、今年度の資源評価は見送り、引き続きデータの蓄積を図ることとした。

(チダイ)

- ・事務局から、チダイについては、農林水産統計年報上、「ちだい・きだい」としているが、千葉県ではそのほとんどがチダイとなっており、夷隅や銚子の小型機船底びき網、まき網や刺網の対象魚種となっている旨、説明があった。
- ・資源評価については、生態等の資源評価に必要な情報が不足しているため、今年度の資源評価は見送り、引き続きデータの蓄積を図ることとした。

(バイ)

- ・事務局から、バイは、新たな栽培漁業対象種ということで選定し、現在、試験生産と試験放流が行われており、主にかご漁業で漁獲されている旨の説明があった。
- ・資源評価については、資源評価情報が不足していることから、当面評価は困難であり、引き続きデータの蓄積を図ることとした。

(ホンピノスガイ)

- ・事務局から、ホンピノスガイは、東京湾に生息する外来種で平成25年に漁業権魚種

として設定されており、小型機船底びき網や大巻きなどで漁獲されている。また、小底の資源管理計画の中で対象魚種の一つとして扱われており、内湾底びき網連絡協議会の中でも漁具の制限等に取り組んでいること。生態情報は論文等で報告がある旨の説明があった。

- ・資源評価については、評価を行うためのデータ期間が5年と短いため、当面評価は困難であり、引き続きデータの蓄積を図ることとした。

②来年度の資源評価対象種候補種の選定基準の考え方について

- ・構成員から、資源評価対象とするにあたって重要魚種をどのように定義付けるかについては、一つに生産量及び金額量が基準になることから、今後それを調べた上で検討してはどうかと意見があった。
- ・構成員からアワビが資源評価対象種となっているのは、量や金額からではなく栽培漁業対象種であることではないかと意見があり、議長から重要だから栽培漁業などの手を加えているのであって、手を加えていない魚種でも量や金額から重要魚種として資源評価して何ができるのか検討する必要がある旨、回答があった。
- ・構成員から、参考情報として他県での選定事例では、基本的に今回の議論と同様で、資源評価ができる情報が整った場合や施策上の必要性から評価が行われている旨の説明があった。
- ・選定基準については、今回の意見を元に継続検討することとなった。

(3) その他

事務局から今後のスケジュールを説明し、意見等は特に無かった。